

東西条住民自治協議会だより



「人と歴史が緑を醸す笑顔と交流のまち東西条」

第47号 令和2年11月25日発行

東西条地区住民自治協議会 事務局 TEL/FAX 082-421-2023

日いちにちと空気の冷えが身に染みてきます！

秋晴れが続き、紅葉を楽しんだ秋も過ぎ去ろうとしています。11月の別称「霜月」というように、北の方から寒冷前線が下がってきて霜が降りるようになり、駆け足で冬がやって来るのを感じます。寒い季節ゆえにコロナ感染に一段と注意が必要です。一年の締めくくりの「師走」を迎える準備、一年間の喜び・反省等を思い返して、整理を進め、来る年への期待を持ちましょう。風邪を引かないように“手洗い・うがい”を徹底していきましょう。皆様ご自愛下さい。（会長 景山和彦）



「ゾーン30」の区域が決定・ご案内 令和2年11月から

『一部東西条地域も実施』

生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策です。東広島市内では黒瀬町内2地区、高屋町小谷地区、西条本町地区の4区域あります。この度西条本町地区を拡大して下さいました。



（速度規制30キロメートル / 毎時）

『まちづくりにおける課題解決のため』

交通量や交通事故の発生状況をもとに、警察や道路管理者や地域の皆さんと協議・調整して決定しました。通学路の安全対策として、また生活道路を走行する自動車の速度を時速30キロ以下にすることで歩行者の事故致死率が急激に抑えられるからです。



（ゾーン30範囲地図）

12月・1月の行事予定 ※未定の事業もあります。

- 12月1日(火)減らそう犯罪・交通事故防止、県民縦ぐるみ運動
- 12月6日(日)通学路ごみ拾い（公衆衛生推進協議会）吉土実公園育成事業
- 12月19・20(土日)子ども民生委員体験活動（自治協福祉部会・民生委員）
- 1月18日(土) 東西条小とんど（自治協地域活性化部会）（中止）

「子ども民生委員体験活動を今年度も実施しています。」

平成25年度から実施しているこの活動は、今年度9月に1回目を各地域で実施しました。これは小学校の児童が地域にお住いの一人暮らし高齢者宅などを「子ども民生委員」として訪問し交流してもらう事業です。引き続き12月にも実施の予定ですが、参加者の拡大や活動のさらなる浸透を進めていきたいと考えています。これからもご参加・ご協力をよろしくお願いいたします。（福祉部会長 原弘）



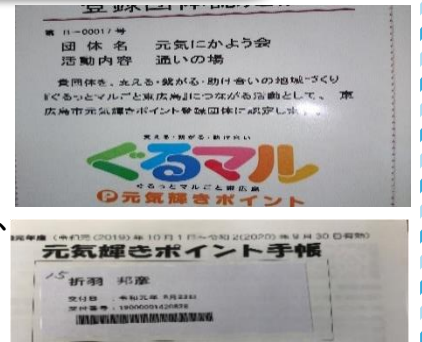
東広島市防犯カメラ設置が決定！

犯罪の発生の抑止並びに地域の安全及び安心を確保するため、西条土与丸2丁目3丁目の境・跨線橋下の山陽本線地下隧道に設置することになりました。地域の自主的な取り組みを支援するための補助金制度を利用して、令和2年度中に設置稼働されます。西条土与丸地区における不審者や街頭犯罪等の抑止になることを願います。



「元気輝きポイント手帳」（市地域包括支援センターチラシより）

東広島市では昨年、市民の皆様の健康寿命の延伸を目指して、高齢者を中心とした健康づくり、介護予防活動や地域でのボランティア活動を推進するため、「元気輝きポイント制度」を創設しました。対象となる健康づくり活動やボランティア活動を行い、「元気輝きポイント手帳」にポイントを1年間貯めることで、報奨金が支給される制度です。2年目からは趣味活動・スポーツ活動にも対象が広がりました。ぜひ奨励金の受取りを楽しみに地域サロンへ参加しましょう！



「目指せゴミ減量」

講演会を開催します！
「ごみの減量化・資源化を考えよう」
令和3年2月14日(日)10時～地域センター
菅首相が「2050年めどに、温室効果ガスの排出をゼロにする」との方針を示した。
（地球温暖化対策で世界基準に！！）
主催：環境美化部会

おめでとうございます！

交通指導や防犯パトロール

10月3日(土)令和2年度学校安全ボランティアの表彰がありました。当自治協・防犯防災部会長、渡橋 誠様が功労者賞を受賞されました。児童生徒の安全確保にご尽力頂いておりますボランティアグループに感謝申し上げます。（事務局）